

「不慮の事故」の中に…

全国の児童相談所に通告された平成23年度の児童虐待の相談件数は約6万件に達し、過去最多を記録。一方、警察が平成24年に摘発した児童虐待は472件で前年の1・2倍、死亡した被害児童は判明しているだけで32人になる。

児童虐待は見えないところで行われる。たいていは家庭内、親子間で行われ、プライバシーという障壁が行政や警察の介入をはばむ。痛ましい被害の実態が報道され、社会問題化する中でさまざまな対策が進められているが、まだまだ隠されているに違いない。さらなる掘り起しが必要だ。

注目したいデータがある。日本は、子供の死亡率が1歳未満では世界最低レベル。が、1歳から5歳未満になると一気に高まり、死亡原因は最も多い「不慮の事故」と「その他」で約6割



from

を占める。ここに虐待死が隠されている——と疑う専門家の声は少なくない。

日本小児科学会は、子供の死亡事例を登録、検証する仕組み作りを提言している。すでに制度化されている米国や英国などで効果を挙げているという。これにならぬ東京都などの地域でモデル事業が動き始めている。検証を通じて虐待死の見逃しを見つけ、再発防止につなげることを期待される。

元警察庁キャリアで弁護士の後藤啓二さんは、遺体解剖を含めた死因検証の法制化を訴えている。だが、それには時間がかかるので条例での対応を提案。その条例案を自ら主宰するNPO法人「シンクキッズ」のHPで公表している。県や市が医師や保健所職員ら専門家による検証委員会を設置。例えば「不慮の事故」とされた事例で死因の

確認が必要と判断した場合、死亡診断書を作成した医師や警察などは委員会の質問に回答する。ただ、その回答は医師らが負う守秘義務に反しないという内容。自治体の首長らに制定を働きかけており「やる気のある知事や市長さんならすぐにやってくれるはず」と後藤さんは期待する。

医療現場は依然として人手不足である。検証作業はさらなる負担を課することになるだろう。法制化、義務化に対する現場の抵抗を無くすにはヒト、モノ、カネの十分な手当てが求められる。行政側は予算措置に及び腰になるかもしれない。だが、手をこまねいている間に、今もどこかで虐待は行われているのである。虐待の一種に「ネグレクト（育児放棄）」がある。社会、大人の不作為はまさにネグレクトで、許されない。着実に前に進めたい。

（社会部長 安東義隆）